

# 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

平成17年9月8日(木)  
10時から12時  
経済産業省別館9階 944号会議室

## 議 事 次 第

1 開 会

2 挨拶

議 事：1 議題

(1)食品添加物の新規指定の可否について

- ・ナタマイシンの食品添加物としての指定の可否について
- ・アセトアルデヒドの食品添加物としての指定の可否について
- ・2-エチル-3-メチルピラジンの食品添加物として新規指定の可否について
- ・5-メチルキノキサリンの食品添加物として新規指定の可否について

(2)食品に残留する農薬の残留基準の設定について

- ・農産物等に係る農薬「カズサホス」の残留基準の設定について
- ・農産物等に係る農薬「ピリダリル」の残留基準の設定について

(3)器具及び容器包装に係る規格基準、おもちゃに係る規格基準及び洗剤に係る規格基準の改正の可否について

(4)遺伝子組換え表示対象品目の見直しについて

2 報告事項

(1)食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における暫定基準の設定(最終案)等に対する意見募集結果について

(2)鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス)混合生ワクチンに係る食品中の残留基準の設定について

(3)特定保健用食品に係る新開発食品調査部会の審議結果について

3 審 議

4 閉 会

〈照会先〉

厚生労働省医薬食品局食品安全部

企画情報課総務係

TEL03-5253-1111(2449)